



地球規模課題対応 国際科学技術協力プログラム

Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development
(SATREPS)

提案募集のご案内(令和3年度の採択課題)

令和2年9月14日



科学技術振興機構

目次

■プログラムの概要

■令和3年度採択課題の公募概要

■応募方法について

■その他(問合せ先等)

目次

■プログラムの概要

SATREPSとは

～我が国の優れた**科学技術とODAの連携**による
地球規模の課題解決に向けた国際共同研究～

連携の高度化・
相乗効果

外交手段としての
科学技術



我が国の科学技術を発展
させる手段としての**外交**

日本の**科学技術外交**^[※1]の先行事例として、
総合科学技術会議(CSTP)^[※2]
の政策方針のもとにスタート(2008年～)

[※1] 科学技術外交:「外交と科学技術を相互に連携させる」という日本の外交政策・施策。
(2007年にCSTPが「科学技術外交の強化に向けて」において提唱)

[※2] CSTP: 内閣府に設置される「重要政策に関する会議」内閣総理大臣(議長)
及び国務大臣と有識者の議場として、日本全体の科学技術を俯瞰し、各省より一段高い
立場から総合的・基本的な科学技術政策の企画立案及び総合調整を行う。

SATREPSの目的

1. 日本と開発途上国との国際科学技術協力の強化
2. 地球規模課題の解決と科学技術水準の向上につながる新たな知見や技術の獲得、これらを通じたイノベーションの創出
3. キャパシティ・ディベロップメント※



～研究成果の社会実装に向けて～

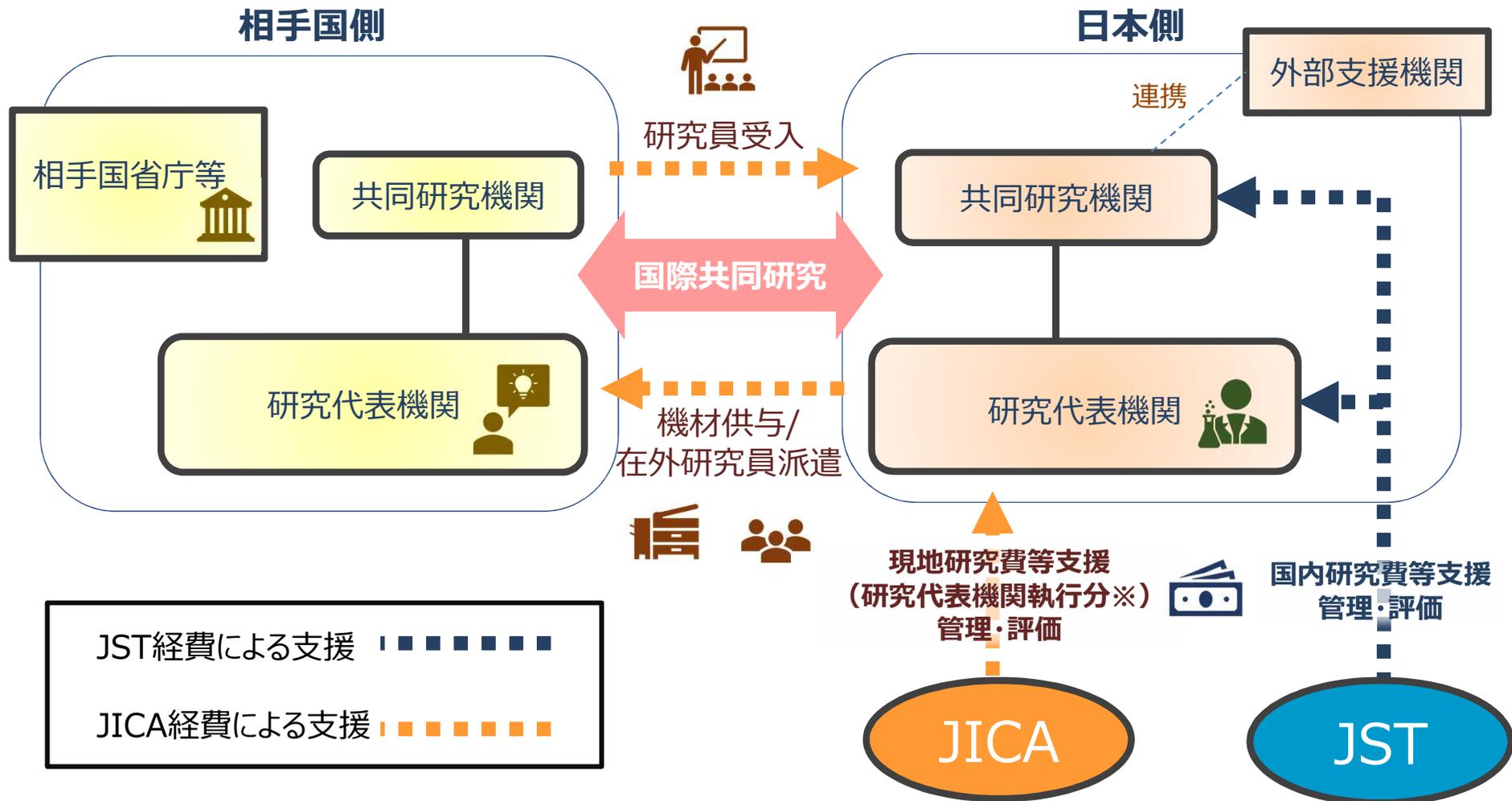
※キャパシティ・ディベロップメント:

国際共同研究を通じた開発途上国の自律的研究開発能力の向上と課題解決に資する持続的活動体制の構築、また、地球の未来を担う日本と開発途上国の人材育成とネットワークの形成

SATREPSでは、**社会実装の構想**が必要

SATREPSの実施体制

JSTとJICAが連携し、地球規模課題の解決に向けて開発途上国との国際共同研究を推進



※ODA経費のうち、長期在外研究員の渡航費用や業務調整員派遣費などの一部費用はJICAから直接執行されます。

SATREPSの分野・期間・規模

■ 研究分野・領域

- 環境・エネルギー分野 環境領域／低炭素領域
- 生物資源分野 • 防災分野 • 感染症分野※

※H27年度～ AMEDへ移管

■ 国際共同研究期間

3～5年

■ 対象となる国（共同研究相手国）

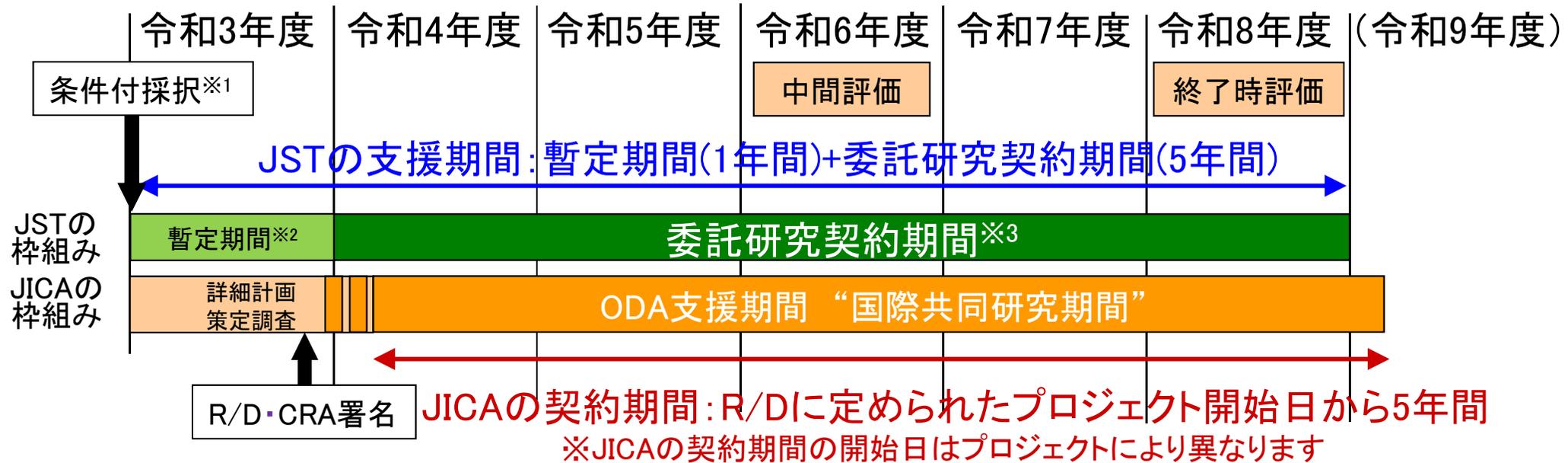
ODAの技術協力の対象となっている開発途上国等

■ プロジェクトの規模

1課題あたり 1億円程度／年

内訳 JST: 3,500万円程度／JICA: 6,000～ 7,000万円程度

研究期間の考え方



※1 今後の相手国関係機関との実務協議の内容や相手国情勢などによっては、新規採択研究課題の中止も含め内容が変更となるなどの可能性もあるため、公募選考終了時点の採択を「条件付」での採択としています。R/DおよびCRAが令和4年3月31日までに締結されて初めて、正式に共同研究が開始できます。

※2 R/D署名及びCRAが締結され正式に共同研究を開始するまでの期間、JSTと暫定期間における委託研究契約を締結することにより、国際共同研究の準備のための費用に限って、提案時の予算額以内でJST委託研究費を執行することができます(研究代表者所属機関のみへの委託となります)。

※3 JSTからの委託研究費は上図で示す期間において執行可能ですが、条件付採択時に定められたJST委託研究費総額の範囲内で対応する必要があります。なお、JST委託研究費総額および年度別の研究費は、詳細計画策定調査、研究の進捗状況、中間評価結果、JSTの財政状況等によって増額または減額変更となる可能性があります。

(公募要領p.28)

【参考】国際共同研究実施に向けての準備

条件付採択後、国際共同研究を実施するにあたって、
下記2つの文書が署名されることが必要となります。

討議議事録

(R/D: Record of Discussions)

JICAと相手国代表機関等が締結

(機材投入、人材育成支援など**技術協力**
プロジェクトの実施内容合意のため)

共同研究合意文書

(CRA: Collaborative
Research Agreement
MOU: Memorandum of
Understanding, など)

研究代表者の所属機関と、
相手国研究機関が締結

(成果公表・特許など
共同研究に関わる合意のため)

条件付採択の年度末（令和4年3月31日）までにR/D及びCRAの署名がされておらず、近日中に署名される見込みもない場合、研究中止となります。

研究経費の考え方

経費	JST	JICA
日本国内での研究費	●	
相手国以外での研究費 (第三国出張費、現地諸経費等)	●*1	
相手国内での活動費	▲*2	●*3
相手国からの招へい旅費	▲*4	●
日本と相手国間の旅費	▲*5	●

*1 第三国の研究機関との共同研究は対象外です。

*2 相手国においてJICAが負担できない経費のうちJST委託研究費で負担可能なものに限りします。

*3 相手国内での活動費には、日本側の研究者が国際共同研究を現地で実施する上で必要な設備・備品・消耗品費を含みます。**(JICAの経費は相手国の自立発展性を重視するODA技術協力プロジェクトによる支援であるため、相手国側の自助努力が求められます。したがって、相手国側の人件費、相手国における事務所借上費、相手国側が使用する消耗品、供与機材の運用や維持管理の経費、相手国側研究者の相手国内旅費、会議日当等は、原則として相手国側負担となります)**

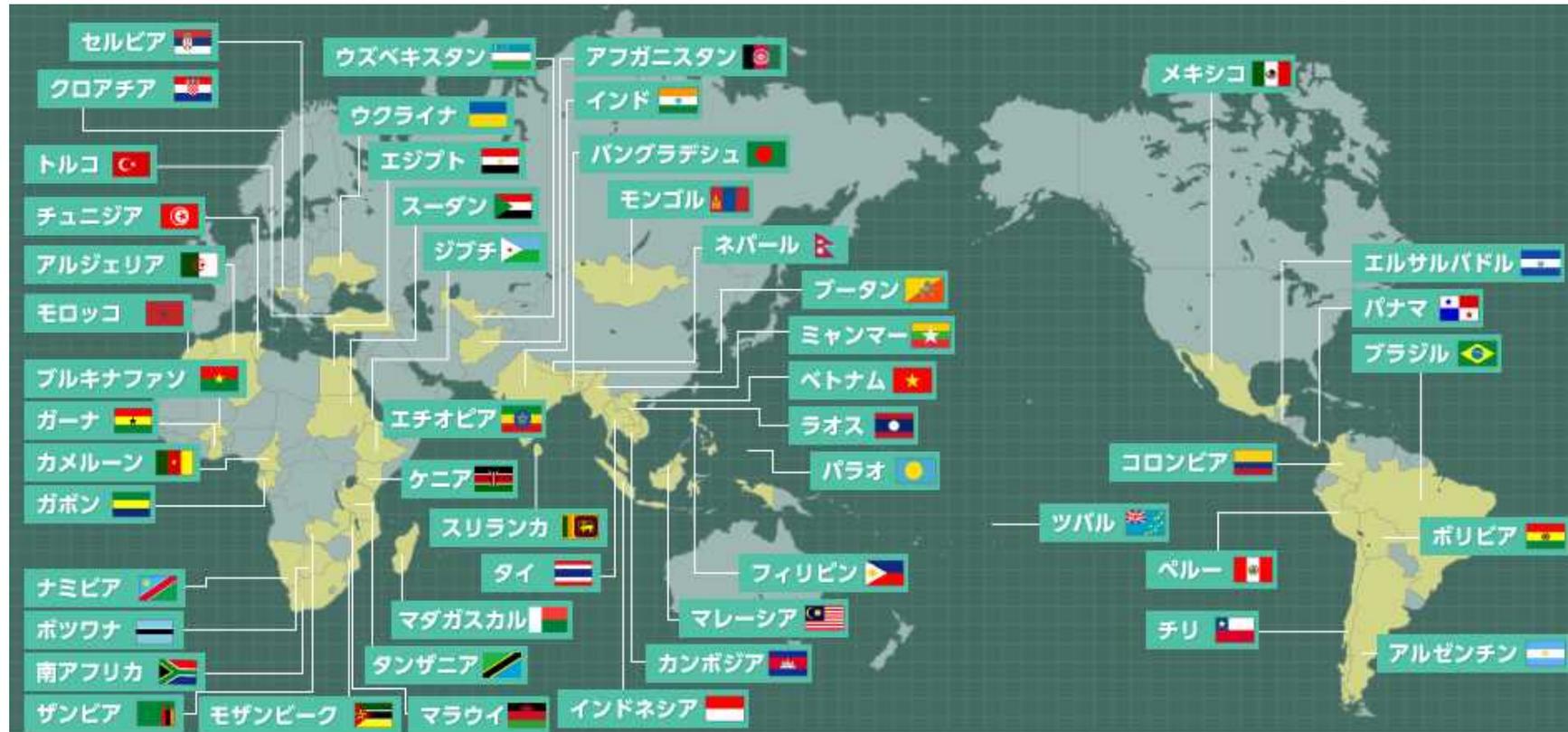
*4 相手国側研究チームに含まれない外部専門家等の招へいに限りします。

*5 学生、外部専門家等、JICA専門家として相手国へ派遣することのできない場合に限りします。

※原則として、研究代表者および主たる共同研究者に対する給与等は、直接経費より支出できません。

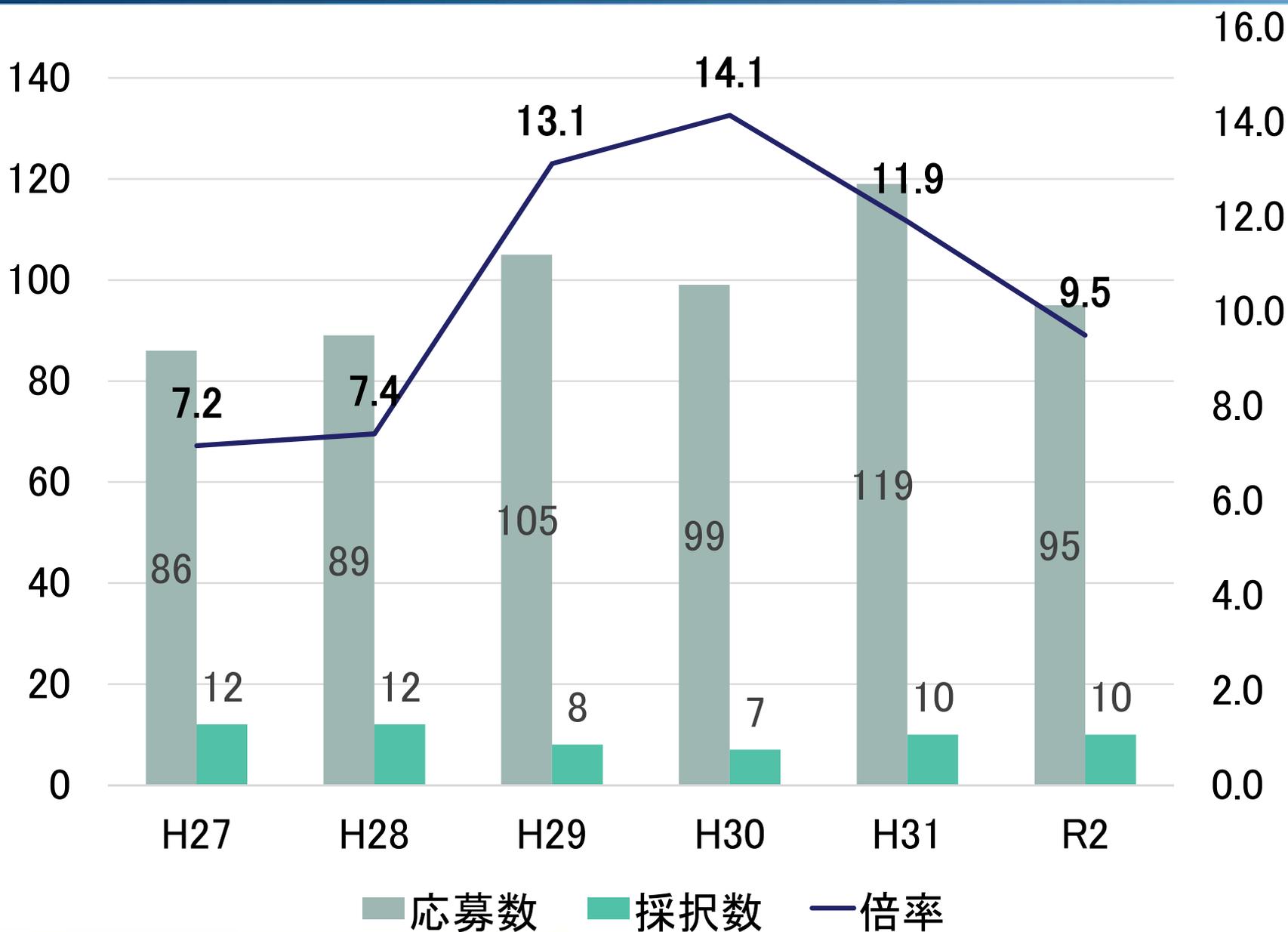
採択国一覧(環境分野、生物資源分野、防災分野)

51カ国 145課題



地域	採択国数	採択課題数
アジア	14 カ国	79 課題
アフリカ	20 カ国	37 課題
中南米	9 カ国	21 課題
その他	8 カ国	8 課題

応募数と採択倍率(環境分野、生物資源分野、防災分野)



【参考】R2年度の採択状況

<研究分野別・地域別 採択研究課題数>

研究分野	環境・エネルギー分野		生物資源分野	防災分野
研究領域	環境領域	低炭素領域	生物資源領域	防災領域
採択件数/ 応募件数	2件／30件	2件／19件	3件／30件	3件／16件

地域	アジア	アフリカ	中南米	その他
採択件数／応募件数	5件／66件	2件／13件	2件／9件	1件／7件

詳細はプレスリリースをご参照ください。

<https://www.jst.go.jp/pr/info/info1439/index.html>

持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献します！

平成27年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、人間、地球および繁栄のためのより包括的で新たな世界共通の行動目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」を中核とする成果文書「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。JSTは、SDGsの達成には科学技術イノベーションが必要不可欠であることを踏まえ、事業の運営を通じて、これに積極的に貢献して参ります。



国立研究開発法人科学技術振興機構
理事長 濱口 道成



目次

■令和3年度採択課題の公募概要

JSTの公募分野・研究領域

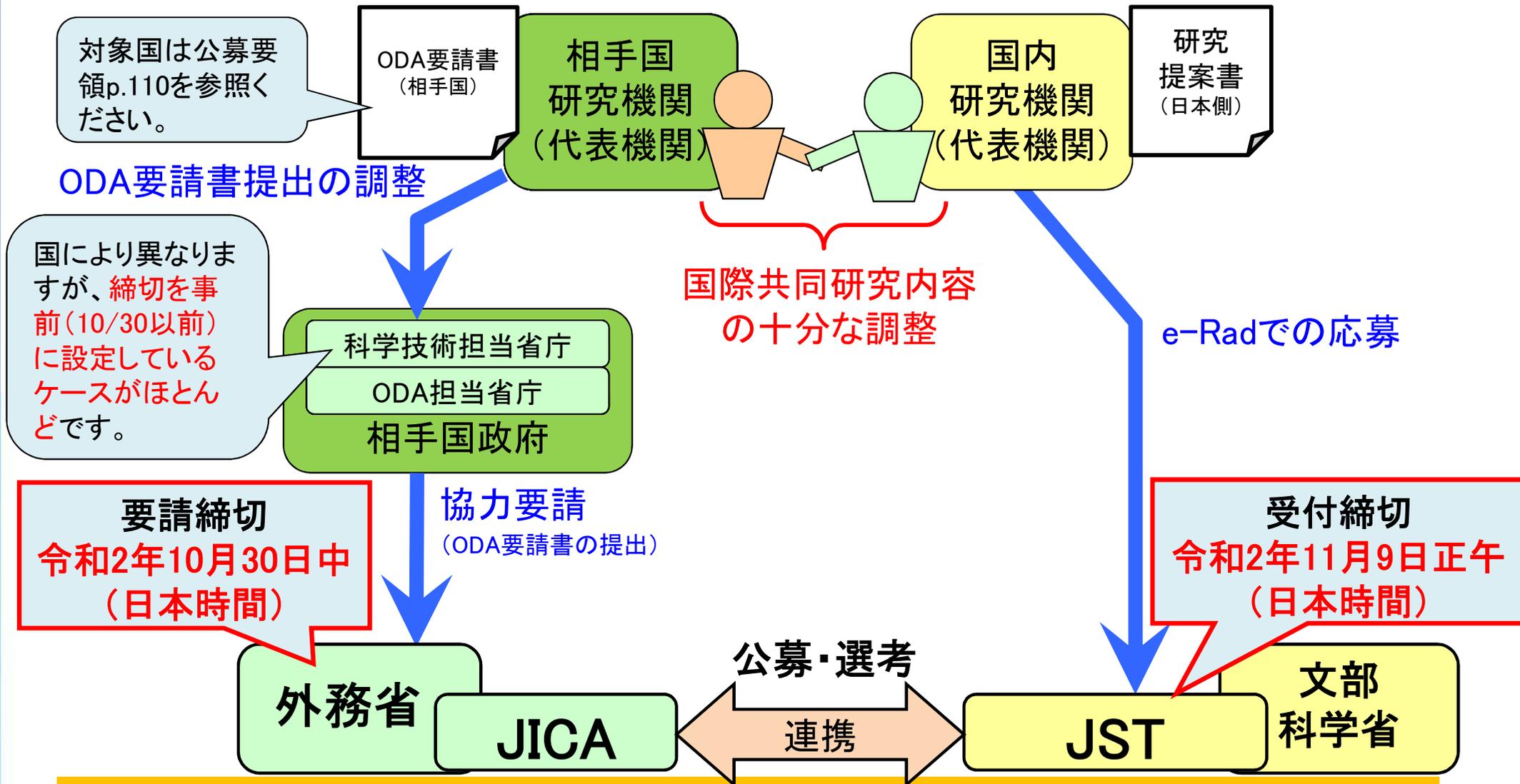
分野／研究領域※1	研究期間	JST/JICA経費
環境・エネルギー分野 研究領域①「地球規模の 環境 課題の解決に資する研究」(生態系・生物多様性の保全、自然資源の持続可能な利用、汚染対策、気候変動への適応などSDGsに貢献する研究)	(暫定期間※2後) 3～5年	年間1課題あたり1億円程度 【内訳】 JST: 委託研究経費3,500万円程度／年(5年間で1.75億円上限) 【間接経費を含む】 JICA: ODA技術協力経費6,000万円程度／年(5年間で3億円上限) (“間接経費あり”の場合、7,000万円程度／年(5年間で3.5億円上限))
環境・エネルギー分野 研究領域②「 低炭素 社会の実現とエネルギーの高効率利用に関する研究」(省エネルギー、再生可能エネルギー、スマートソサイエティなど気候変動の緩和とSDGsに貢献する研究)		
生物資源分野 研究領域③「 生物資源 の持続可能な生産と利用に資する研究」(食料安全保障、健康増進、栄養改善、持続可能な農林水産業などSDGsに貢献する研究)		
防災分野 研究領域④「持続可能な社会を支える 防災・減災 に関する研究」(災害メカニズム解明、国土強靱化・社会インフラ強化・適切な土地利用計画などの事前対策、災害発生から復旧・復興まで仙台防災枠組及びSDGsに貢献する研究)		

※1 **感染症分野**については、H28年度より日本医療研究開発機構(AMED)が公募を行っています。

(公募要領p.2-p.3)

※2 暫定期間とは、R/D及びCRAが署名されて正式に共同研究を開始するまでの期間のことです。

応募の流れ



※相手国政府より技術協力プロジェクトの要請が提出されていない場合は「要件未達」と判断され、選考対象となりません。

公募・選考スケジュール

募集開始	令和2年9月8日(火)
ODA要請書 外務省到着締切	令和2年10月30日(金)中(日本時間)【厳守】
JSTへ申請受付締切	令和2年11月9日(月)正午(日本時間)【厳守】
書類選考期間	令和2年11月中旬～令和3年2月
書類選考結果の通知	令和3年2月下旬～3月中旬
面接選考期間	令和3年3月中旬～4月上旬
決定・通知	条件付採択決定・通知
	令和3年5月中旬(予算成立)以降
国際共同研究開始	令和3年5月以降でR/D署名後

応募者(研究代表者)の要件

国内の研究機関※に所属し、当該国際共同研究の研究代表者としての責務を果たし、最初から最後まで国際共同研究に従事できること。

※「国内の研究機関」とは、日本国内の法人格を有する大学、国公立立高等専門学校、独立行政法人、国公立試験研究機関、公益法人、企業等、及び法人化していない国立研究機関を指します。法人の場合、どの法人格であるかは問いませんが、研究実施能力については選考の際に問われます。

<留意事項>

- ・研究代表者自身が提案書を作成してください。
- ・応募者(研究代表者)は、過去に研究倫理のプログラムを受講したことがない場合、eAPRIN e-ラーニングダイジェスト版を受講し、受講確認書番号を申告する必要があります。

研究チームの要件

- 日本側の研究参加者は、日本国内の研究機関に所属していること。
- 相手国研究機関は公共性のある活動を行っている大学・研究機関であること。(ただし軍事関係を除く)
- 日本国でも相手国でもない第三国の機関とは共同研究できません。また、第三国の機関にのみ所属する研究者は共同研究の参加者にはなれません。

(公募要領p.27)

選考の観点

～公募要領 プログラムの趣旨より～

- ・開発途上国のニーズを基に、
- ・地球規模課題*1を対象とし、
- ・社会実装*2の構想を有する国際共同研究を推進
- ・新たな知見や技術を獲得し、イノベーションを創出
- ・開発途上国の自立的な研究開発能力の向上
- ・課題解決に資する持続的活動体制の構築

- ・基礎研究や応用研究にとどまらず、
- ・相手国の課題・ニーズに応える社会実装を進め、
- ・日本と相手国の外交関係強化に寄与し、
- ・日本の国益にも資すること

*1 1国や1地域だけで解決することが困難であり、国際社会が共同で取り組むことが求められている課題。

*2 具体的な研究成果の社会還元。研究の結果得られた新たな知見や技術が、将来製品化され市場に普及する、あるいは行政サービスに反映されることにより社会や経済に便益をもたらすこと。

(公募要領p.8)

選考の観点

【社会実装の計画と実現可能性】

社会実装の計画(内容、時期、手段と実現の目途)があること。研究協力期間中に社会実装の全てが達成されなければならないものもあり得るが、研究計画において想定される研究成果を社会でどのように活用していくのか、社会実装計画案(相手国側の活動の道筋や、他地域や市場への普及の道筋)と研究期間中に実現できる社会実装の内容がはっきりしていること。また、社会実装・普及の主体となりうる民間企業や相手国側公的機関等の参画を検討すること。

【ODA方針への合致、ODA事業としての適性】

相手国に、地球規模で取り組むべき課題に関する明確なニーズがあり、相手国に対する日本のODAの方針に沿っているとともに、研究成果の社会実装を目指すODA事業として適切かつ実施可能であること。

(公募要領p.37)

選考の観点

【科学技術的価値】

地球規模課題解決のための新たな技術の開発及び科学技術水準の向上につながる新たな知見の獲得につながる研究課題であること。

【日本のメリット】

日本国内の研究だけでは達成できないような科学技術の発展、社会や産業界への貢献、日本の若手研究者の育成、日本の科学技術の相手国及び世界への効果かつプレゼンス向上が見込まれること。

(公募要領p.37)

選考の観点

【両国の実施体制】

相手国側研究者との間で具体的な共同研究計画を有しており、日本側および相手国での研究の代表者が明確で、日本側及び相手国側において研究を実施できる組織的な体制が整っていること。日本側研究者は、研究期間中に必要な頻度及び期間で相手国において滞在、研究ができること。相手国側研究機関が他のプロジェクトに過剰な労力を取られず、実施体制が確保できること。また、日本側の協力終了後も相手国側で供与機材を維持管理して研究を持続できる見込みがあること。

【研究計画の妥当性】

相手国研究機関との共同研究を推進する上で、研究のコストパフォーマンスも考慮された適切な研究計画(資金計画も含む)があること。また、プロジェクト期間内に実施可能な内容であること。

(公募要領p.37)

選考の観点

【研究代表者の資質】

研究代表者がJICAの技術協カプロジェクトにおける研究チームの総括責任者としても相手国側研究者とともに国際共同研究を推進する強い意志と熱意を持っており、かつ信頼に基づく強いリーダーシップを発揮できること。

(公募要領p.37)

留意事項

【地域バランスおよび対象国について】

- 外交政策及び科学技術政策の観点から、共同研究相手国の適切な地域バランス（採択案件が同一の国や地域に過度に集中しないこと等）及び研究課題のバランス（特定の研究に過度に集中しないこと等）を考慮します。
- これまで採択課題のない国や採択課題の少ない国を共同研究の相手国とする提案を歓迎します。
- アフリカ地域や後発開発途上国を対象とした提案を歓迎します。
- 複数国と国際共同研究を実施する研究提案において、受付締切までに全ての相手国政府より技術協力プロジェクトの要請が提出されていない場合は、選考要件未達と判断され、選考対象から外れます。また、研究開始に当たっては、全ての関係国との間でR/Dへの署名を得る必要があります。なお、相手国が複数国になっても、JST及びJICAから支援される1課題あたりの経費の上限は一定です。

（公募要領p.38）

留意事項

- 相手国内の活動地域における治安状況、情勢、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によっては、同国への渡航及び同国での研究実施が制限される可能性があるため、選考で考慮されることがあります。
- 選考の過程でSATREPS案件に関する国際約束の締結の見通しが立たない場合、選考で考慮されることがあります。

【研究実施体制について】

- 企業等と連携(産学官連携)をした提案を歓迎します。産学官連携による研究提案を行う場合は、研究代表機関が様式2の5、参加企業が様式8へ、それぞれ連携構想を具体的にご記入ください。
- 若手研究人材育成の重要性に鑑み、「研究代表者が45歳未満」または「日本側研究チームの半数以上が35歳以下」の若手研究者を中心とした体制で構成される課題の積極的な提案を奨励します。

(公募要領p.38-p.39)

留意事項

【研究実施体制について】

- ダイバーシティの一環として、女性研究者からの提案を歓迎します。また、女性研究者の研究チームへの積極的な参画を期待します。
- 相手国の政策やニーズを踏まえ、相手国の行政機関等の組織も含めた提案が期待されます。
- 研究参画機関は、当該共同研究を担う上で必要な国際交流活動基盤を有しており、十分な支援と協力を行う意思を有していることも重要です。

(公募要領p.38-p.39)

留意事項

【研究計画について】

- ICTを研究開発及び社会実装のツールとして積極的に活用することを奨励します。
- 地域ごとの特性を生かした研究の戦略として、過去に日本のODA等で整備された当該地域の優れた研究拠点(研究機関、大学等)の活用が期待されます。
- 令和2年度までに採択されている課題と類似の研究提案については、「研究の目的、対象、アプローチ、実施地域等から判断して、研究内容に顕著な差異が認められるか」、又は、「既存類似課題と競争的に研究を推進することにより、地球規模課題の解決に資するより大きな成果が期待できるか」、といった観点からも選考を行います。特に、先行課題に対して研究対象や実施地域を発展させた提案に対しては、課題解決への新たな貢献の大きさについて慎重に検討します。
- 相手国側との十分な交流実績に基づいた提案が期待されます。

(公募要領p.40)

留意事項

【ODAの視点】

- ODA方針への合致
- 相手国研究代表機関の実施体制
- プロジェクトとしての「妥当性」、「必要性」、「有効性」、「インパクト」、「持続性」
- 当該分野における日本及び他ドナーによる他の援助案件との関連
- ODAで実施することに対する研究提案者の認識

※ これらは主な留意事項です。詳しくは、公募要領p.38～41をご覧ください。

(公募要領p.40-p.41)

その他の留意事項

公募要領 第5章には、以下の重要な事項を記載しております。

- 5.1 研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について
- 5.2 不合理な重複・過度の集中に対する措置
- 5.3 他府省を含む他の競争的資金等の応募受入状況
- 5.4 不正使用及び不正受給への対応
- 5.5 他の競争的資金制度等で申請及び参加資格の制限が行われた研究者に対する措置
- 5.6 関係法令等に違反した場合の措置
- 5.7 間接経費に係る領収書の保管及び使用実績の報告について
- 5.8 繰越について
- 5.9 府省共通経費取扱区分表について
- 5.10 費目間流用について
- 5.11 年度末までの研究期間の確保について
- 5.12 研究設備・機器の共用促進について
- 5.13 博士課程(後期)学生の処遇の改善について
- 5.14 若手研究者の自立的・安定的な研究環境の確保について

(公募要領p.68-p.94)

その他の留意事項

5.15 プロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等について

5.16 若手研究者の多様なキャリアパスの支援について

5.17 安全保障貿易管理について(海外への技術漏洩への対処)

5.18 その他の関連法令など研究を進める上での注意事項

(遺伝資源の取得・利用、研究者の安全に対する責任、生命倫理及び安全の確保等)

5.19 社会との対話・協働の推進について

5.20 バイオサイエンスデータベースセンターからのデータ公開について

5.21 論文社等における体系的番号の記載について

5.22 競争的研究費改革について

5.23「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」について

5.24「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」について

5.25 研究倫理教育及びコンプライアンス教育の履修義務について

5.26 e-Rad上の課題等の情報の取扱いについて

5.27 e-Radからの内閣府への情報提供等について

5.28 研究者情報のresearchmapへの登録について

5.29 JSTからの特許出願について

5.30 研究支援サービス・パートナーシップ認定制度について

(公募要領p.68-p.94)

令和3年度の主な変更点

研究分野・領域について

- 防災領域の研究課題の例を追加。
 - 新型コロナウイルス感染症禍における災害対策のあり方及びレジリエンスの総合力向上に関する研究 (公募要領p.27)

留意事項について

- 相手国内の活動地域における治安状況や情勢と同様、コロナウイルス感染症拡大の影響によっては同国への渡航及び同国での研究実施が制限される可能性があるため、選考で考慮されることがあることを追記。 (公募要領p.38)
- 選考の過程において、SATREPS案件に関する国際約束の見通しが立たない場合、選考で考慮されることがあることを追記。 (公募要領p.39)

令和3年度の主な変更点

Q&A・お問合せについて

- コロナウイルス感染症の影響の考え方についてQ&Aを追加。 (公募要領p.100)
- 様式7, 様式8に関して例年問合せが多かった内容についてQ&Aを追加。 (公募要領 p.106)
- [ODAによる技術協力やODA要請書に関するお問合せ窓口のE-mailアドレス](#) [を変更](#)。 (公募要領p.109)

対象となる国について

- [アフガニスタン・イスラム共和国](#)、[イラク共和国](#)、[イラン・イスラム共和国](#)、[タンザニア連合共和国](#)、[チャド共和国](#)、[ニジェール共和国](#)、[マリ共和国](#)、[南スーダン共和国](#)が対象から外れた。
- [トルコ共和国](#)、[スーダン共和国](#)が対象に追加された。 (公募要領p.110)

令和3年度の主な変更点

提案書様式について

- 様式1(提案書)

英語の課題名は、JICAの技術プロジェクトの表記ルールに則り、[The Project for](#)で始まるものとした。 (公募要領 別添2 p.111)

- 様式2(研究課題構想)

「6.(2) 研究題目ごとの相手国研究機関との共同・分担等について」の表において、研究題目ごとの相手国研究機関との共同・分担等の表のみ、横向きにすることや、表中の行間を詰めることを可能とした。 (公募要領 別添2 p.117)

- 様式5(相手国研究機関実施体制)

相手国の研究代表機関の研究代表者の共同研究における役割を記述する行を設けた。 (公募要領 別添2 p.125)

※その他の変更点については、公募ウェブサイトからも確認いただけます。

<https://www.jst.go.jp/global/koubo.html>

目次

■ JSTへの応募方法について

応募方法について

研究提案は、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)で行います。

ポータルサイト <https://www.e-rad.go.jp/>

e-Radの利用には
研究者と所属研究機関
による登録が必要です。

The screenshot shows the e-Rad portal homepage. The header includes the e-Rad logo, the title '府省共通研究開発管理システム', and navigation links for 'ホーム', 'English', and 'ログイン' (highlighted with a red box). Below the header is a main navigation bar with 'e-Radとは', '公募一覧', '登録・手続き' (highlighted with a red box), '操作マニュアル', and 'お問合せ方法'. The main content area is divided into two columns: '研究機関向け' (for research institutions) and '研究者向け (研究機関に所属していない)' (for researchers not affiliated with a research institution). Both columns provide links for '新規登録の方法', '登録後の各種手続き', and '様式集'. A '質問と答え' (Q&A) section is visible on the right, along with a '科研費電子申請システム' (Research Fee Electronic Application System) link. At the bottom, there is a section for '現在募集中の公募 (公募名/受付終了日) : 最新5件' (Current public notices (notice name/acceptance end date) : latest 5 items), listing two notices with their dates and titles.

応募方法について

- e-Radを利用した応募方法については、本プログラム応募者用にマニュアルをご用意しておりますので、公募のWEBサイトよりご参照ください。

<https://www.jst.go.jp/global/koubo.html>

- 全領域を通じて、本公募で**研究代表者として提案できる研究課題は「1件」のみ**です。
- **領域ごとに、e-Radでの応募情報の入力先が異なります**。審査にも関わりますので、**応募先の領域を間違えないようにしてください**。
- 提案書の様式1～9に記載し、1つのファイルにまとめて提出してください。

応募方法について

JSTの研究提案書類の様式一覧

様式1	提案書
様式2	研究課題構想
様式3	日本側研究実施体制
様式4	他制度での助成等の有無
様式5	相手国研究機関実施体制
様式6	研究費計画
様式7	機関長からの承諾書
様式8	企業等の構想
様式9	提案に当たっての調整状況の確認

目次

■問合せ先等

SATREPSのWEBサイト

事業のWEBサイト

<https://www.jst.go.jp/global/>

公募のWEBサイト

<https://www.jst.go.jp/global/koubo.html>

公募要領、e-Radマニュアル、成果目標シートなどの本公募説明資料がダウンロードできます。

今後の公募に関するお知らせの情報や面接選考の日程等も順次こちらに掲載します。

SNS

Facebook: <https://www.facebook.com/Friends.of.SATREPS/>

Twitter: <https://twitter.com/satreps>

お問い合わせ窓口

【日本側の研究提案に関する問合せ先】

(環境・エネルギー分野、生物資源分野、防災分野)

科学技術振興機構(JST) 国際部 SATREPSグループ

E-mail: global@jst.go.jp

【ODAに関する問合せ先】

国際協力機構(JICA) ガバナンス・平和構築部 STI・DX室

E-mail: gpgsd@jica.go.jp

【研究倫理教育に関するプログラムについての問合せ先】

科学技術振興機構(JST) 監査・法務部 研究公正課

E-mail: rcr-kousyu@jst.go.jp

【e-Radの操作方法に関する問合せ先】

e-Radヘルプデスク

TEL: [0570-066-877](tel:0570-066-877) (9:00~18:00 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)

※プログラムに関する問合せ及び応募書類の作成・提出に関する手続き等に関する問合せは、JST SATREPSグループにて受け付けます。

ご注意

この公募は令和3年度予算に基づいて推進される課題を募るものですが、本プログラムはODAとの連携事業であり、相手国機関との調整にも時間を要することから、課題採択後のすみやかな研究開始を可能とするために、予算成立に先だって募集を実施しております。

予算成立の状況に応じて、研究領域の内容、委託研究費等の変更が生じる場合や、追加資料の提出等をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。